

Tax News

国民健康保険税賦課限度額が改正されました

平成 23 年度の国民健康保険税を算定する際の賦課限度額は、地方税法施行令の改正に伴い 4 月 1 日から改正されました。

医療分が 50 万円から 51 万円に、後期高齢者支援金分が 13 万円から 14 万円に、介護分が 10 万円から 12 万円になりました。

この改正に伴い医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合算した賦課限度額は、平成 22 年度に比べ 4 万円引き上げられました。

なお、平成 23 年度の保険税率は、据え置きとなります。

国民健康保険税賦課限度額の改正内容

	改正前	改正後
医療分	50 万円	51 万円
後期高齢者支援金分	13 万円	14 万円
介護分	10 万円	12 万円
計	73 万円	77 万円

◎問い合わせ先
長島町税務課
☎ (86)1111 [内線 1126]

租税教室 in 川床



川床中学校租税教室 税の大切さを勉強

川床中学校（三宅昭弘校長）では 6 月 21 日、全校生徒を対象に租税教室を開催しました。

同校は鹿児島県租税教育推進協議会から『租税教育研究校』として委嘱されています。この日は税に関するビデオ鑑賞や、税金クイズが行われ『税』の必要性や役割などを税務署の職員から学びました。

参加した生徒たちは、自分たちの身の周りで多くの税金が使われていることを初めて知り、税金の大切さなど興味深く説明を聞いていました。